



記者発表資料 1 枚

令和 7 年 8 月 1 日
福島県会津若松建設事務所

道路美化活動及び高校生による道路パトロールを実施します

毎年 8 月は、国土交通省が「道路ふれあい月間」として制定しています。
当事務所の取り組みとして、道路美化活動及び県民による道路パトロール等を実施します。

【道路美化活動等】

1 日 時 令和 7 年 8 月 8 日（金）9：00～11：30

○出 発 式：鶴ヶ城公園内 多目的広場 9：00～ 9：20
（旧会津陸上競技場）

○道路美化活動：国道 118 号ほか 9：30～11：30

○広報キャンペーン：道の駅あいづ湯川・会津坂下
10：00～11：00

※道の駅には、キビタンが登場予定です

2 概 要

福島県や会津若松市、建設関係団体等 計 13 団体により道路の清掃、防護柵など安全施設の点検や街頭で広報キャンペーンを行います。

【高校生による道路パトロールについて】

1 日 時 令和 7 年 8 月 8 日（金）9：20～11：00

○出 発 式：鶴ヶ城公園内 多目的広場 9：00～ 9：20
（旧会津陸上競技場）

※道路美化活動等の出発式と合同で実施します。

○パトロール路線：国道 121 号ほか 9：20～11：00

2 概 要

会津若松市内の高校生 2 名が道路パトロール車に同乗し、パトロールを行います。

【道路ふれあい月間について】

「道路ふれあい月間（毎年 8 月 1 日から 8 月 31 日までの期間）」とは、道路を利用している方々に、道路の役割や重要性を改めて認識していただくとともに、道路を常に美しく、安全に利用していただくため、道路の愛護活動や正しい利用の啓発等を行う月間です。

【問い合わせ先】

福島県会津若松建設事務所

主幹兼企画管理部長 高橋 正和

電話 0242-29-5402 FAX 0242-29-5459